

## 国際獣疫事務局（OIE）による 「無視できるBSEリスク」の国としての認定

国際獣疫事務局（OIE）では、BSEについて加盟国の申請に応じて、飼料規制、BSEサーベイランスの実施状況等を規定に基づき科学的に評価した上で、①「無視できるリスク」、②「管理されたリスク」、③「不明なリスク」に分類しており、「無視できるBSEリスク」ステータスの主な認定要件を、「過去11年以内に自国内で生まれた牛」で発生がないこと、及び有効な飼料規制が8年以上実施されていることと規定されている。

日本は、平成21年5月に「管理されたリスク」の国に認定されていたが、農林水産省では平成24年9月、国際獣疫事務局（OIE）に「無視できるBSEリスク」の国の認定申請を行い、その結果、平成25年2月に専門家（科学委員会）による審議が行われ、我が国がその要件を満たしている旨の評価案がまとめられた。

そして、平成25年5月28日にフランス・パリで開催された第81回OIE総会において、科学委員会の評価案のとおり、我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定することが決定され、OIEから「ステータス証明書」が授与された。

今回、我が国のBSE対策の妥当性・有効性について、国際的な検証に基づく評価が得られたことから、輸出先として有望な国との検疫協議の促進に資することが期待される。

なお、今回の認定に際し、農林水産省消費・安全局川島俊郎動物衛生課長から本会山根会長あてこれまでのBSEへの取り組みに対するお礼が述べられた。

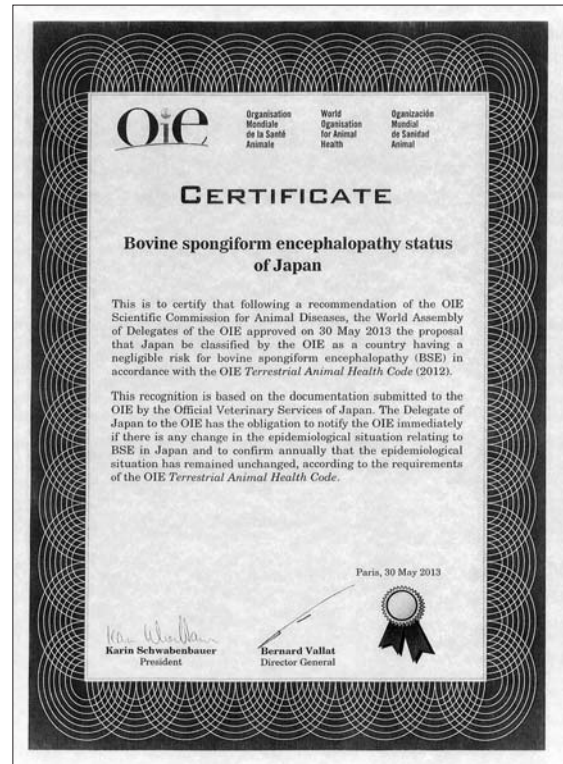
### 【参考】

- 平成25年2月21日付けプレスリリース  
国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータスについて

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/130221.html>

- 平成24年9月28日付けプレスリリース  
国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定の申請について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120928.html>



「無視できるBSEリスク」のステータス証明書

(仮訳)

### 証 明 書

#### 日本国の牛海綿状脳症のステータスについて

家畜疾病に関するOIE科学委員会の推薦を受け、OIE総会は、2013年5月30日、日本が、OIE陸生動物衛生規約（2012年版）に基づく無視できる牛海綿状脳症（BSE）リスクの国に認定されるべきであるとの提案を承認したことをここに証明します。

本認定は、日本国の家畜衛生担当部局がOIEに提出した文書に基づいています。OIE陸生動物衛生規約に基づき、OIEの日本国代表団には、日本におけるBSEの疫学的状況に何か変化があった場合にはOIEに直ちに通告を行うとともに、毎年、BSEの疫学的状況が変化していないことを確認する義務があります。

パリ、2013年5月30日  
総会議長 カリン・シュヴァベンバウアー  
事務局長 ベルナル・ヴァラ